



The Kyoto University Library Bulletin

静脩

1978年3月

Vol. 14, No.4

## 全学図書館システムの確立へ向けて

附属図書館長 林 良 平

「大学の性格と効率は、その中心機関一すなわち図書館に対する取扱いによって測定される」というイギリスの大学基金委員会（University Grants Committee）の1921年の報告書の言葉は、今日も大学図書館について語られるに値するものである。

大学の沿革・環境などによって形成される性格、その果している役割は、あるいは、図書館から眺めることによって、最も明快に理解できるものかも知れない。ともあれ、図書館は大学の face であり style を示すものである。5年間、図書館長の職を汚して来たわたくしには、今にして上の言葉の意味をしみじみ考えさせられるのである。

どのような形態の図書館が、「絶対的」評価として、よいとか、わるいとか、いわれるべきものではない。それは図書館の形態が、その大学の沿革と発展段階で教室や部局の果して来た機能に、利巧に適合して発達するという自然の法則を忘れた不遜の言葉である。その限りでは各大学は各部局教室は異なった形態をとる。しかし、他面、絶えずこのように利巧に適合していく図書館形態を、ある大学でのある時点の姿に固定して、それを絶対視するならば、それまた、図書館が、それ自体に内在的な一つの発展方向に向って絶えず変化するものであることを忘れ、歴史の発展を一時期に固定させようとする、教条的信仰にも近い浅慮である。

しかし、人びとは、みずからの育った図書館の形態を超えて、別の世界がありうる、というごく初歩的な「比較」の第一歩に踏みだせないもので

ある。わたくしの正直な体験を二つばかり語ることが許して頂きたい。5年前、はからずも図書館長に選出されて、商議会—京都大学附属図書館の最高審議機関である—での話のやりとりの中で、図書館という用語でどうやらわたくしと異なった用法をされている商議員のおられることに、気付いた。13部局長と14の部局教授からなる商議会の話である。その方々によれば、図書館は学生が使うもので、教官研究者には関係がない。自分の専門の図書は自分以外には分らないし、手許においておく方がよい。各研究室に研究図書はあるものだ。実は、図書館には発注・受入・分類整理など手を煩わせているが、それは事務手続というにすぎないということらしい。わたくしはかなり時間をかけるまで、何をいつてられるのか分らなかった。というのは簡単な理由である。わたくしの育った法学部では、自己の研究室に専用するような専用図書もなければ、教官という特権もなく、院生・学生と同列に図書館から借り出し、用すれば返却する。40万という全図書は、法学部図書室で集中管理されており、そのシステムの中で育っていたからである。別に高速な図書館のあり方の理想像まで考えていたわけではない。どちらが、今の時点でよいということは一概にいえない。上記のところから明らかであろう。しかし、異なったシステムがそれぞれそれなりにわけがあり意味があるという理解に達することは、何と長い対話と実感を必要とするものであろうか。このときの対話も相互に（わたくしもこめて）相手を理解できていたものかどうか、問題であった。

今一つは、わたくしなりに、多くの図書館のあり方については考えていたのだが、館長になって、急に、学外との関係に目を覚められた。図書館界は、相互に自己の蔵書を知らせ合い、扶け合わねばならない、という焦躁感にも近い状態にあるということ、夥しい情報を収集し、交換し、提供するのの一つの図書館では何ほども出来ないということであった。それは主として、英・米・独などの海外での大学図書館のあり方を知ることで触発されたものである。イギリスのブリティッシュライブラリーの貸出業務、シカゴのCenter for Research Library。いずれも、発展の途に差こそあれ、各大学などの図書館の蔵書の不足をカバーするための、大学を超える機関として、定期刊行物その他の網羅的収集を前提として、不足する資料の直接の貸出を（貸出を科学的に工夫して巧みに回転している）行っていること。また、相互の蔵書の存在・利用状態を捉えるための共通のデータベースをもつコンピューターシステム。日常の人手を食う目録作成業務や貸出手続が全く機械化され、相互に情報交換が速かとなり、かつ、それによって省力したものは情報提供というよりすんだ業務の精励にふり向けられていること。そして、それらがわが国でもすでに部分的に導入されていること、であった。法学部図書室で集中されることにより、部内では、手許におく即座の利益をすてたものの、部内でのやりくりに迅速性を得たことで自己満足していたことの浅慮を恥じたのであった。

人びとは、経験的に2000冊前後までの蔵書では、殆んどすべてを記憶しているもののようなものである。しかし、これを超えると、購入したのか、どこへおいたのか、人に貸したのか混乱に陥る。40年近い研究生生活の中でわたくしの蔵書も1万に近くなった。余程の整理を要するものとなった。到底書斎や研究室にはおききれない。所蔵しつつ実は図書館の書物を使うよりも不便になり、非効率になって来る。それに、拡がる研究領域のため、より広い書物に近づくことを必要とし、それらの書籍を絶えず手許におき、蔵書にすることは、一層混乱を増す。さらに、情報量の増大は、自分の必要と

する文献を探し出すことは、個人では背負うことのできない作業になって来る。

図書館は、この個人の経験を、図書館という設備の中でも感じ始めている。何らかの打開が必要となって来ている。

わたくしも、在任5年。多少の見聞を通じて、図書館についてのあり方に考えをめぐらせて来た。京都大学のように多くの部局や研究部門をもち、それぞれ沿革を異にするところでは、その各々の事情を充分ふまえた上でないと、総体について論ずることは困難である。上記の経験からも御理解頂けるように学の内外に考えるべきことは多い。しかし、何よりもまず、部局・教室ごと。また、学内相互の図書館室の間で、相互理解と、時代に対応するよりよき図書館システムの探究への努力をなすべきときが来っていると信ずる。他の多くの諸大学での議論・成果、海外でのそれについては、改めてお伝えしたい。われわれの大学は決して早い方ではない。しかし、何ごとにも遅すぎるといふことはありえない。時には、遅れたためによりよい途を捉えやすいこともある。というより、遅れた大学ほど、好ましい結果を得ているのは、図書館の問題ではないかと思われる。東京大学と並んで最古の図書館をもつわれわれは、むしろこの点では苦しい立場にあったかも知れない。しかし、来るべき時代への新しい一歩には、むしろ遅れたための利益が与えられるかも知れない。ドイツのある州では、新設の大学に、一個の図書館のみを許す、という法律を作り、その結果が喜ばれているとも伝えられている。また、イギリスにおいても、10年前にすでに、ナショナルレベルの図書館委員会をもち、ParryやDainton 報告として、まとめられ、驚くべき全国的改革に乗り出した例もある。われわれは、急いで、しかし、慎重に自己の途を探したいものである。

5年前、就任の日に驚いたことは、全学研究設備から遊離した姿の附属図書館のあり方であった。その理由は今問わないことにする。しかし、その後、今や商議会に関する限りでは、わたくしが以上述べたようなことには、全学の深い理解がみら

れ、館員の姿勢も一変したと考えている。しかし、これが真に全学的な関心事になることを願って、拙い、かつ散文めいた所感を述べさせて頂いた次第である。

5年前より、商議会のうち部局長でない商議員によって、商議会の委員会として、運営改善委員会が開設され、わたくしが委員長を勤めさせて頂いているが、さらに小委員会などに分け、毎月1～2回の会合を経て、この度、有益な意見書を同委員会として商議会に提出された。これについては、直接小委員会で討議を主宰された小委員長の諸氏に、つぎの機会で、本誌で基本的方向を語って頂きたいと考えている。

また、同じメンバーで、中央選書委員会を設け、今や附属図書館は、研究・学習図書館として、全学的視野での選書を行うに至っている。

われわれは、55部局図書館（室）と、中央館た

る附属図書館が、それぞれの機能を大切にしながら、協同していくことが、少なくとも今時点では必要だと考えることについては一致している。さらに前述のようにコンピューターによる機械化は、日常管理（housekeeping）業務はもとより、情報収集、探索・提供機能としても必要であろう。その情報も、図書そのもの、いわゆる第一次情報のほか、その探索のための第二次情報についても考えねばなるまい。さらに、その第二次情報を処理・作成するところまで、いくべきかどうか。あるいは、この最後のところは、従来の図書館の機能を超えるものとして、われわれの業務をさらに一歩すすめておくべきではなからうか。そのためには、残念ながら今日の図書館の建物自身の機能的老朽化が著しい障碍となっていることを、お知らせねばならない。

## 「外国雑誌購入費」予算による新規発注

近年の外国雑誌の価格騰貴に対応して、外国雑誌購入費の別枠予算化の要請が本年度から実現し、この予算が本学にも配当された。

本予算の趣旨は「大学図書館における学術雑誌を整備充実し、集中管理を行うことにより、学内、地域内及び全国的な共同利用を促進し、もって学術研究の進展に資する」とされ、購入雑誌の要件としては、自然科学系の学術雑誌（一次資料）を対象とし、各大学で購入するもの（1種）のほか、特定学問分野ごとに、地域内で拠点大学が購入（2種）、全国的に拠点大学が購入（3種）して、学内、地域内、全国内の共同利用を図る3種別があり、本学には1種の予算が配付された。配当予算は、附属図書館に留保して、附属図書館において運用計画を策定し、予算を執行し、また購入した雑誌は、共同利用に最適な中央図書館又は分館に準ずる部局図書館に集中配架することとされている。本予算の運用について、数次にわたる商議会、並びに中央選書委員会及びその下の外国雑誌選書委員会の審議の結果、下記のリストが選定された。この雑誌は、宇治地区等の遠隔地との重複数点を除いては学内で1部のみのタイトルである。なお購入雑誌は、自然科学系5学部のそれぞれ中央図書室（又は準ずる図書室）各1箇所及び附属図書館（中央館）に配置されて、学内の共同利用に供される。（附属図書館事務部長）

### 昭和52年度 外国雑誌購入費による選定リスト

#### ○備 付 場 所

- 1, 附＝附属図書館
- 2, 理＝理学部物理学教室図書室
- 3, 医＝医学図書館

- 4, 薬＝薬学部図書室
- 5, 工＝工学部中央事務室（107号室）
- 6, 農＝農学部図書室